

News Release

Basel II へ対応するにあたり、多数の銀行が課題を抱えていることがグローバル調査により明らかに

アクセンチュア、マーサー・オリバー・ワイマン、SAP の 3 社による調査で、地域ごとの取り組みの差と今後の課題が明確化

アクセンチュア株式会社
マーサー・オリバー・ワイマン
SAP ジャパン株式会社

【英ロンドン：現地時間 6 月 28 日発】

Basel II Capital Accord（自己資本に関する新しいバーゼル合意：新 BIS 規制）への対応に関し、世界の大手銀行の多数がなおも大きな課題を抱えていることが、Accenture（NYSE: ACN、以下アクセンチュア）、Mercer Oliver Wyman（以下マーサー・オリバー・ワイマン）、SAP AG（NYSE: SAP、以下 SAP）3 社による調査で判明しました。

調査対象となった銀行の相当数が Basel II への対応に必要な予算が不明確であると回答し、リスク管理の枠組みやエコノミックキャピタルに自信がない、クレジットリスク測定ツールの導入が遅れている等の声も目立ちました。また、今回の調査では、米国とアジア太平洋地域の銀行は欧州の銀行と比較すると、Basel II への対応に関する一部主要分野において準備が遅れていることも示唆されています。

今回の調査は 4 月から 5 月にかけて、世界の銀行トップ 200 のうち 97 行を対象として行われたもので、新 BIS 規制のプログラムを担当する役員を回答者としてしました。Basel II Accord の最終的な規定が 6 月下旬に発表されるため、その直前段階での世界の大手銀行における準備状況の評価を目的としたものです。Basel II はリスク管理に関する 1988 年度の規制を更新/拡大したもので、国際業務を行う銀行の自己資本の状況と、オペレーショナルリスク/クレジットリスク/マーケットリスクを、より密接に関連づけることを目標としています。

今回の調査からは、以下のような事実も判明しました。

- 規制準拠に要する費用について把握が進んでおらず、回答者の 3 分の 1 近くが Basel II 規制準拠に必要な総コストがまだ不明であると回答しています。算定コストを提示した銀行のうち、総資産が 1,000 億ドル未満の銀行の

大半は 5,000 万ユーロ以下、それ以上の規模の銀行では 3 分の 2 近くが 5,000 万ユーロを超えるコストを想定しています。

- 銀行の大半は Basel II には大きな利点があると回答し、特にキャピタルアロケーションの改善とリスクに基づく価格設定の改善を挙げています。
- 調査対象となった銀行の 70%以上は、Basel II の定める先進的アプローチをクレジットリスクとオペレーショナルリスク両方への適用を計画しています。
- この規制の結果予想されることとして、多くの銀行が、リテールおよび中堅・中小企業貸出に関する競争の激化、法人貸付および専門貸付業者の統合、エマージング・マーケットに対するより選択的な与信供与などを挙げています。

残る懸念

今回の調査によって、Basel II が求める 3 つの主要項目のうち 2 つ、すなわちリスクベースの管理を行うための行内の枠組み設定と情報開示の拡大を通じた市場原理の徹底を満たすために、依然として多くの銀行が相当な作業を残しているということが明らかになりました。調査対象となった銀行のうち 3 分の 2 近く（63%）は、行内全体でのリスク管理の枠組みが脆弱である、ないしは平均程度であるとし、さらには 60%強の回答者が、エコノミックキャピタルのシステムが脆弱である、ないしは平均程度であると回答しています。

Basel II はまた、銀行に対して業務慣行の大幅な変革を求めています。回答者のうち 90%近くは、この変革はオペレーショナルリスク管理プロセスにて発生するとし、また、担当役員の 80%近くは、クレジットリスク管理の仕組みを変更する可能性が高いと回答しています。

アクセンチュアのマネージング・ディレクター、ポール・カートライト（Paul Cartwright）氏は次のように述べています。「今回の調査で、データベースや報告システムの簡単な手直しだけでは Basel II への対応は不十分であることが確認されました。多くの銀行は、IT、組織変革、業務の見直しを組み合わせる必要と対応しなければならないと考えています。この 2 年間の世界的なコスト削減傾向に伴い予算が厳しくなりつつある中、銀行はこの新規制への対応が相当困難であると認識しています。」

調査からは、Basel II への対応に欠かせないもう一つの分野、すなわち内部信用格付けに必要なツール開発の重要性も明らかになりました。先進的な内部格付手法には、各案件のクレジットリスク、資本コスト、競争力への影響に対する厳密なガイドラインが必要とされますが、これを目指している銀行のうち半数以上は 2007 年までには格付ツールを開発/テストする段階に到達しないと予想しています。これらの銀行のうち 20%以上はまだ初歩的なギャップ分析を行っている段階です。

地域間格差

欧州の銀行の 4 分の 3 は戦略的ニーズの分析を完了していますが、米国の調査対象となった銀行では 12%、アジア太平洋地域では 22%が完了しているに過ぎません。欧州の銀行では 60%以上が導入段階に進んでいるのに対し、米国では 12%、アジア太平洋地域では 15%に留まっています。

調査結果の分析から、この進捗状況の差は、米国の銀行が現在のクレジットリスク測定システムに不安を抱えていることも要因の一つであると窺われます。自行の格付モデルの性能、モデルの検証、実用テストの対応について、優れた結果を得ていると回答した銀行の割合は、米国では欧州の半分に至りませんでした。他の 3 つのクレジットリスクツールに関する評価でも、米国の銀行からの回答は欧州を大きく下回っています。

マーサー・オリバー・ワイマンのマネージング・ディレクター兼ファイナンスおよびリスク業務担当責任者代理、トム・ガーサイド（Tom Garside）氏は次のように述べています。「日常業務へ組み込まれているリスク評価について、銀

行はもっと自信を持つ必要があります。リスクはキャピタルアロケーションだけでなく、戦術的および戦略的意思決定のベースともなります。しかし、それに必要なリスク測定モデルを構築することは、多く見積もっても行程の半ばに過ぎません。銀行は Basel II 対応プログラムの構築段階に留まらず、『実用テスト』によって規制への対応と利益率向上の両方を目指すべきです。』

多くの銀行にとって不明確な Basel II 対応コスト

今回の調査から、Basel II に対応するために、どの程度のコストを要するかについて把握できていないことも判明しました。31%もの回答者が Basel II 対応のためのコストが不明であるとし、コストが不明確と回答した銀行の割合は米国 (59%) とアジア (54%) で最も高く、欧州 (20%) の倍以上でした。

コストの見積もりを回答した銀行のうち、中規模の銀行 (総資産 250~1,000 億ドル) の 90%以上は所要コストが 5,000 万ユーロを超えないと予想しています。しかし、複数の業務を行う大規模な銀行 (総資産 1,000 億ドル以上) では導入の複雑さがそのコストにも反映されており、3分の2近くは 5,000 万ユーロ以上を予想し、さらにそのうち 30%は 1 億ユーロ以上のコストを想定しています。

調査対象となった銀行の多くはコスト削減のための方策を模索しています。60%近くの銀行はオペレーショナルリスク管理の要件に合わせて新たなソリューションの導入を計画していますが、その半数近くはソリューションの独自開発や既存テクノロジーの変更といった低コストの手法によるものです。また、63%の銀行はクレジットデータの集中管理も計画しています。

SAP の金融サービス担当シニアバイスプレジデント、トーマス・バルクハイム (Thomas Balgheim) は次のように述べています。「Basel II への対応に伴う最大の課題として残されているのはデータ管理だというのが大半の銀行の回答です。行内各所からの詳細な情報を利用しなければならないためです。プロジェクトの成功とコスト削減を成功に導くためには、集中化の推進が不可欠です。北米、アジア、オーストラリアの銀行の 70%は集中的なデータ管理ソリューションを求めています。これは他の分野でも銀行の業績強化に貢献するはずで。」

コストを上回るメリット

Basel II が貸付業務に多大な好影響をもたらすとの見解も、今回の調査で確認されました。調査対象となった銀行の半数をやや上回る数が無担保リテール貸付の拡大を見込んでおり、48%はリテール不動産担保貸付の拡大を、45%は SME 向け貸付の拡大を予想していると回答しています。これは、これらの分野の借手にとって、借り入れコストの低下が予想されることを意味します。一方、法人向け (22%)、特定市場向け (16%)、エマージング・マーケット向け (15%) の貸付は減少すると予想されており、これらの分野ではリスクに対してベストプライスを提供できる銀行への統合が進むことを示唆しています。Basel II が利率設定に特に影響を及ぼすと回答したのは欧州、中東、アフリカの銀行に多く (58%)、アジア太平洋地域では 41%、南北アメリカでは 7%に留まりました。

また、キャピタルアロケーションの改善 (63%) とリスクに基づく価格設定の改善 (53%) もビジネス上の大きなメリットと考えられており、必要規制資本の低減をメリットとして挙げた銀行 (37%) を大きく上回りました。

また、今回の調査からは、欧米の銀行の 80%以上がクレジットリスクに関して 2007 年までに IRB による何らかのアプローチを導入する予定であることも判明しました。オペレーショナルリスクに関しては、先進的測定アプローチを 2007 年までに導入すると回答した銀行は調査した全行の半数未満でしたが、71%が 2010 年までの導入を予定しています。銀行がこれらの先端的アプローチを採用するにあたっては、資本調達コストの低下と競合他行に対する競争力維持がその推進要因であると考えられます。

以上

* 本文中に記載されている会社名・製品名は、各社の登録商標または商標です。

調査方法

今回の調査はロンドンのフィナンシャルタイムズ・リサーチ・センター（Financial Times Research Centre）によって行われました。世界の上場銀行のうち約 200 行が同センターによってサンプルに選ばれました。このサンプルは地域（西欧、アジア太平洋、北米）に分けられ、地域ごとに必要数の回答者が得られるまで、各銀行に対して調査への協力依頼を行いました。次に銀行をその規模（大規模/中規模）によってさらに分類し、調査対象を正確に反映した回答が得られるよう努めました。この調査は 2004 年 4 月 1 日から 5 月 13 日までの期間に、各銀行の Basel II 担当役員を対象として電話で行われました。

アクセントチュア株式会社について

アクセントチュアは、経営コンサルティング、テクノロジー・サービス、アウトソーシング・サービスを提供するグローバル企業です。私たちは、民間企業や官公庁のお客様がより高いビジネス・パフォーマンスを達成できるよう、お客様と協力して革新の実現に取り組んでいます。アクセントチュアは、各業界や業務プロセスに関する高度な専門知識、世界で蓄積された実績や資産をもとに、最適な人材、スキル、そしてテクノロジーを活用し、お客様の経営効率をさらに改善します。世界 48 カ国に約 9 万 5 千人の社員を擁するアクセントチュアは、2003 年 8 月 31 日を期末とする 2003 会計年度の売上高が、約 118 億 US ドルでした。(2001 年 7 月 19 日 NYSE 上場、略号：ACN)

詳しくは、www.accenture.com/jp へ。

マーサー・オリバー・ワイマンについて

マーサー・オリバー・ワイマンは大手金融サービス戦略およびリスク管理のコンサルティング会社です。同社はオリバー・ワイマン&カンパニー (Oliver, Wyman & Company : 1984 年創立) とマーサー・インク (Mercer Inc.) の金融サービス戦略および保険統計業務部門が合併して 2003 年 4 月に設立され、現在はマーシュ&マクレナン・カンパニーズ (Marsh & McLennan Companies, Inc.) の 1 部門となっています。同社は北米、欧州、アジア 12 カ国の 25 カ所の事業所に 650 人のスタッフを擁しています。同社の詳細については下記の URL をご覧ください。

www.merceroliverwyman.com

SAP について

SAP は、ビジネス・ソフトウェア・ソリューションの世界的リーディングプロバイダーです。同社が提供するソリューションによって中堅企業からグローバル企業に至るまであらゆる規模の企業ニーズに対応しています。複雑性と維持管理総経費 (TCO) を低減し、ビジネスの革新と革新を促進するオープンな統合アプリケーション・プラットフォームである「SAP NetWeaver」を基盤とした「mySAP ビジネス・スイート」ソリューションは、顧客関係の改善、パートナーとのコラボレーションの強化、サプライチェーンおよびビジネスオペレーションの効率化などで世界中の企業をサポートします。SAP の 25 業種におよぶソリューション・ポートフォリオは、航空宇宙産業から公益産業まで、さまざまな業種において効率的で独自のコアプロセスをサポートします。SAP のソフトウェアは、すでに 120 を超える世界各国の 22,600 社以上の企業、76,100 サイト以上で利用されており、企業内・企業間のあらゆるビジネス・プロセスの統合・効率化を達成しています。SAP は世界の 50 カ国以上に現地法人を持ち、またフランクフルト証券取引市場やニューヨーク証券取引市場を含む幾つかの取引市場で「SAP」の銘柄で取引されています。同社の詳細については <http://www.sap.com> をご参照ください。

この文書に含まれる歴史的事実以外の記載は、U.S. Private Securities Litigation Reform Act of 1995 に規定された将来の予測に基づく表明です。当社は予測に基づくいかなる表明についても、公的に更新、もしくは変更するいかなる義務も負いません。

SAP、SAP ロゴ、mySAP、記載されているすべての SAP 製品およびサービス名は SAP AG のドイツおよびその他の国における登録商標または商標です。